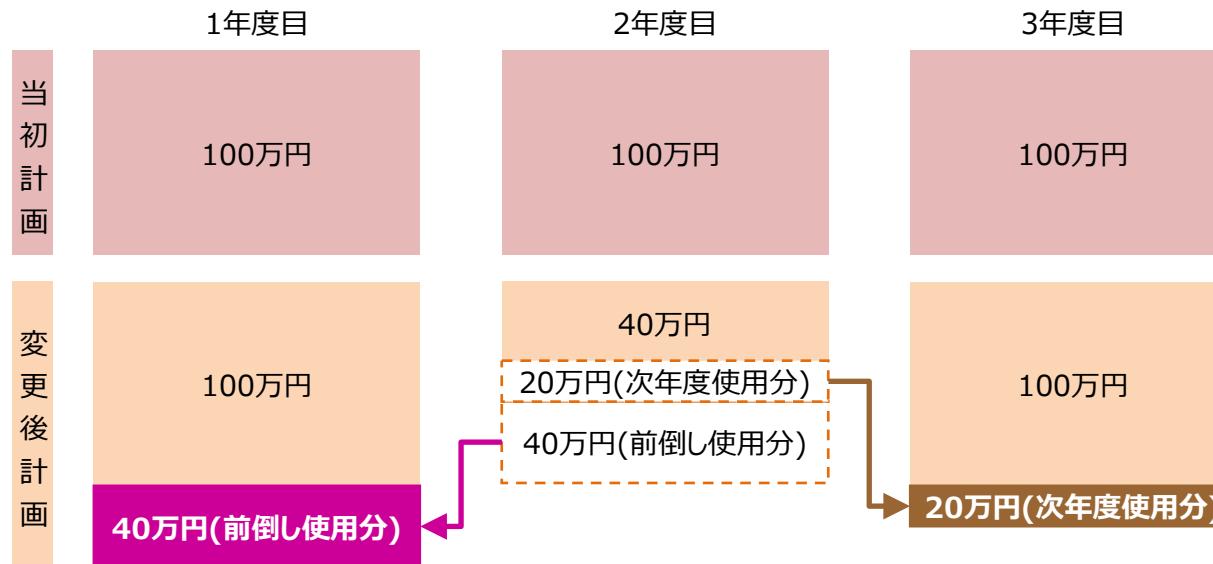


# 学術変革領域研究（B）及び基盤研究（S）の基金化について

## 基金化による研究費の使用イメージ

- 会計年度の制約がないため、研究費の柔軟な執行が可能。

研究費総額の範囲内で研究の進展に合わせた研究費の前倒し使用や、事前の繰越手続のない次年度使用が可能。



### 研究費の前倒し使用

例. 研究が予定以上に進展したため、2年度目以降に実施予定である○○実験の予備実験を前倒し、1年度目から着手。

### 研究費の次年度使用

例. 他研究グループの発表内容を踏まえ、2年度目に実施予定の○○解析の手法見直しが必要となった。2年度目は手法の再考期間とし、解析は3年度目に実施。

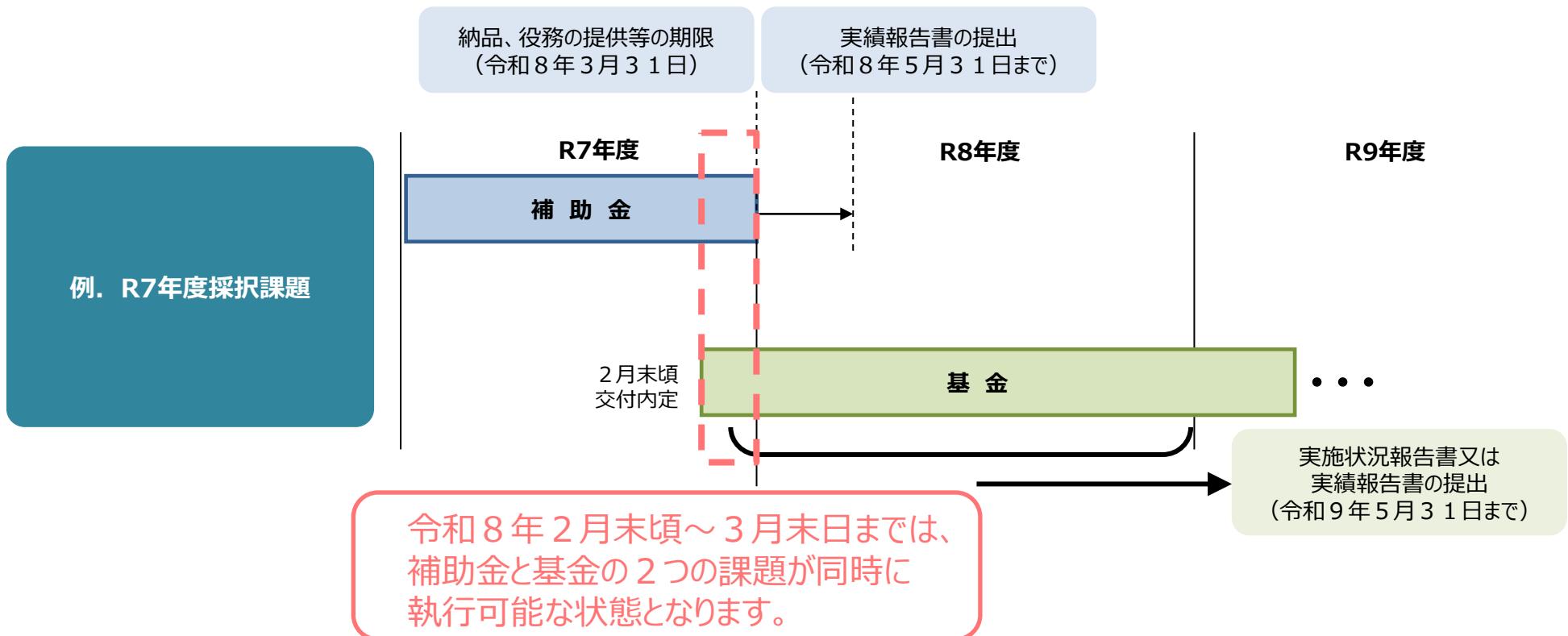
## その他、基金化によるメリット

- 研究者の研究時間の確保、研究機関の事務負担の軽減。  
毎年度の交付申請手続や、年度単位での研究費の精算や返金の手続き等が不要。
- 会計年度を意識することなく、海外研究者との国際共同研究に参加しやすい環境に。  
日本側研究者がイニシアチブを取って国際共同研究の相手国・相手側研究者と調整を行うことが可能となるなど、研究の進展に合わせた執行が可能。
- 研究とライフイベントの両立。  
研究費を柔軟に使用できるため、妊娠、出産、育児などのライフイベントによる、研究の一時的な中断や、再開後の研究の加速などに対応可能。

# 基金化に係る留意点について

## 令和8年2月下旬～3月の執行イメージ

基盤（B）の基金化と同様



### 【留意事項】

令和7年度補助事業（補助金分）と令和8年度以降の補助事業（基金分）は同一の研究課題ですが、課題番号が異なる別の補助事業となります。

2つの補助事業の直接経費を合わせて使用することは合算使用の制限により認められませんが、合算使用の制限の例外に該当する場合には、各事業の負担額及びその算出根拠を明確にすることにより、合算して使用することが可能です。（科研費ハンドブックp114～参照のこと。）